

第128回東京都自然環境保全審議会

速 記 録

平成25年 7月25日（木）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

午後1時30分 開会

○横山計画課長 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから第128回東京都自然環境保全審議会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の横山でございます。本日は第21期の委員の皆様が知事から委嘱されて初めての審議会でございますので、会長が選出されるまで私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

冒頭お断りをさせていただきますが、東京都など9都県市では5月1日より省エネルギーと地球温暖化防止の一環として「夏のライフスタイルの実践行動キャンペーン」を実施しており、事務局職員は上着及びネクタイを着用しておりません。委員の皆様におかれましても、いわゆるクールビズのスタイルで御出席いただいて構いませんので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の定足数について御報告いたします。本日現在の審議会委員及び臨時委員の総数は32名でございます。ただいまの出席者数は24名でございます。過半数の委員の御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第5条第1項により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、開会に当たり東京都より御挨拶させていただきます。本来であれば、環境局長の長谷川より御挨拶申し上げるところではございますが、本日庁外での公務が重なりまして欠席させていただいておりますので、環境局自然環境部長の笹沼より御挨拶を申し上げます。

○笹沼自然環境部長 自然環境部長の笹沼でございます。

皆様には第21期東京都自然環境保全審議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。また、本日はお忙しい中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

第21期東京都自然環境保全審議会の第1回目の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本日お手元にこちらの白い冊子を配付させていただいております。東京都では、昨年5月に生物多様性の保全に向けた基本戦略といたしまして、こちらの「緑施策の新展開」を策定いたしました。

この新たな基本戦略の策定の背景といたしましては、開発に伴い東京の緑の量が減少していること、また手入れ不足や外来種・移入種の進入により里地・里山、森林が荒廃し、自然環境への悪影響が懸念されていることがございます。また、世界的な生物多様性を保全する動き、それから東日本大震災をきっかけとした東京のプレゼンスの低下といった状況の中で、都として緑施策の充実、強化を図り、都市の魅力向上と国際競争力を回復させることが求められておりました。こうしたことを背景に緑施策を再構築いたしまして、この戦略を策定したところでございます。そして、これは広く都民にお示しをさせていただきました。

東京都では、これまでも開発許可制度や緑化計画書制度、保全地域制度などによりまして、緑の量の確保、創出を図ってまいりました。今後はこれらの取組みに加えまして、この戦略に基づき在来種に配慮した緑化の推進や保全地域における希少種等の保全などの取組みを強化いたしまして、緑の量だけでなく質も確保していく必要があると考えております。

具体的な取組みといたしましては、今年度から東京在来の生物を呼び戻すため、その生息域となる在来種の植栽を誘導する「江戸のみどり復活事業」を開始しております。また、保全地域における希少種等の保全事業といたしまして、保全地域の現況を把握した上で生物多様性の観点を取り入れた管理手法を検討し、希少種対策、外来種・移入種対策を進めていくこととしてございます。今後、この戦略を一つ一つ具体的な施策として結実させていくよう取り組んでまいります。

本審議会の委員の皆様におかれましては、これまでの御経験などを踏まえまして幅広い視点から今後御審議いただきたくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○横山計画課長 続きまして、御出席いただいております委員の皆様の御紹介に移らせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、本日は第21期の委員の皆様による初めての会合でございます。それゆえに委員の皆様から自己紹介の形で進めさせていただければと思っておりますので、恐縮ではございますが一言ずつよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、お話しいただく際は、机上のボタンのマイクのスイッチを入れていただきお話をいただければと思ひます。

それでは、上座、まだ決まっておりますが会長席側、窓側向かって左の石井委員から一言ずつお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○石井委員 東京女子大学の石井です。

専門は哺乳類の生態ですが、この審議会にかかわることとしては、主に外来生物のアライグマとかそういうものの対策検討をすることになると思います。よろしくお願いします。

○金井委員 日本野鳥の会参与の金井と申します。

鳥が主というか、鳥のほうの担当という形なのですけれども、東京都内のスクリーニング調査とかに昔からかかわってきたりしてしまっていて、ちょうどお手元に皆さんに資料に配られた7ページにある緑地面積との関係の分析をしたときはチームに入っていてこの計算をやったりしていました。都内の公園の野鳥公園の計画にかかわったり、あとレッドリストの国の委員にかかわってしまっていて、東京都にもリストづくりをお手伝いをしていただいたりということで、鳥のほうの視点から東京都の環境保全に役に立てたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○小松委員 東京都獣医師会副会長の小松です。

特に私は小笠原の自然環境保全をライフワークとして考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○下村委員 東京大学の農学生命科学研究科におります下村と申します。

前期は臨時委員として規制部会で主に活動させていただきました。専門は、恐らく皆さんは余り耳にされたことがないのかもしれませんが、風景計画というものでございまして、学会としては造園学会で活動しております。つまり割と計画系の部門ではあるのですけれども、都市の中における緑のあり方ですとか、あるいは人と緑あるいは風景との関係等について専門にしております。よろしくお願いいたします。

○杉田委員 千葉商科大学に勤めております杉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は専門が地下水のほうで、地下水汚染が本来専門でそちらのほうをやっておりましたが、今回こちらの東京都では温泉でお世話になります。今期から初めて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 筑波大学の田中です。

専門は水循環と温泉を含む地下水です。前期のこの委員会では温泉部会に所属しておりました。よろしくお願いいたします。

○田辺委員 八王子商工会議所会頭の田辺でございます。

東京都商工会議所連合会といたしまして、産業界、経済界の立場として参加させていただきます。

きます。どうぞよろしく願いいたします。

○中静委員 東北大学の中静と申します。

専門は森林生態学とか植物生態学が主なのですが、植物だけではなくて最近では生物多様性という点からさまざまなことにかかわらせていただいています。東京都の委員をさせていただくのは初めてですけれども、東京都の森林ですとか自然ですとか都市部の緑地などは時々かかわらせていただいておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

○長瀬委員 ハイドロジオリジストの長瀬と申します。

ハイドロジオリジストといいますのは温泉とか地下水を地質の立場から研究するというような研究者といいますか、技術者なのですが、20年くらい前に文部省がこれからノーベル賞を何十人とするなどと計画を立てて、その割にはハイドロジオリジストは大学でもって養成されなくなりまして、といいますか、そういう講座がだんだんなくなってしまっていて、そういう分野の地質をやっている人が高齢化して、いなくなってしまうのですが、そういうような分野でもって、外国ではこの分野は、特に水とかいうことは非常に盛んなのですが、いろいろ意見を言わせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○布山委員 日本温泉協会の布山と申します。

日本温泉協会は昭和4年の設立で、公益法人としてやってまいりましたが、昨年、一般社団法人という形になりました。目的としては温泉資源の保護と適正利用の普及ということは変わっておりません。昨期は温泉部会に入っております。よろしく願い申し上げます。

○原委員 東京都農業会議の原と申します。

東京都農業会議というのは農地法の許可をしている、農地の保全とかそういうような仕事をしております農業委員会の都道府県段階の組織でありまして、47都道府県に1つずつございます。そういうところで農地保全等々の仕事をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○福永委員 東京都元副知事でありました、この委員の皆様の中では数少ない行政の出でございます福永と申します。よろしく願いいたします。

○油井委員 千葉大学の油井でございます。

先ほど下村先生が自己紹介の中でおっしゃいましたけれども、私も造園学の分野で教育研究活動をしてまいりました。東京都の審議会を何年か前からさせていただいております、計画部会で主に活動させていただいております。緑地の保全や利用のあり方のようなものを計画学の視点で捉えております。どうぞよろしく願いいたします。

○横山計画課長 続きまして、会長席に向かいまして右側の五十嵐委員から順にお願いいたします。

○五十嵐委員 このたび都民委員を務めさせていただきます五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。

私は大学を出た後は新聞社に勤めておりまして、そちらを3年ほど前にやめまして、現在は特に所属することなく大学のお手伝いなどもしているのですが、こちらには、あくまでも都民ということで参加させていただきたいと思っています。東京生まれではないのですが、小学校からずっと大学まで東京で過ごしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田委員 私はこのたび都民委員に就任いたしました小平市より来ました山田でございます。

平成15年に現在私が代表を務めるNPOを中心に、東京都内各所で雑木林の植生管理や活用を通じた里山の保全活動を実践しております。また、希少野生生物の生息環境保全に携わる活動及び都市と山村の交流活動を実践しておる次第でございます。このたびは自然と共生した豊かな社会生活を望む都民として、広い立場から自然環境保全について責任を持った意見を述べていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本委員 私は大田区在住の都民委員の山本美紀子と申します。

大学院では地球温暖化などの勉強をしてきましたけれども、このたびは本当に私も都民の1人ということで、関係各位の方、研究者の方々、識者の方々と御一緒にこういう審議をさせていただける機会を持たれたことを非常にうれしく思っております。将来にわたる個々のあるべき自然の保全の姿はなかなか難しいと思うのですが、私なりにいろいろ勉強させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井本委員 慶應義塾大学の講師をしておりまして、NPO法人地域自然情報ネットワークで活動しております井本と申します。

専門は下村先生、油井先生と同じく緑地計画なのですが、視点としては野生生物の保全ということで緑地の計画を専門にやっております。アセスメントとか保全計画ということで、地理情報を使ってというようなことを進めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○近藤委員 こんにちは。東京都浴場組合の近藤といいます。よろしくお願いいたします。

東京都浴場組合から参りまして、東京都は今、浴場組合に約730軒ございます。その中で実際に地下水、温泉等を利用している立場として、あるいはこれから開発しようとする立場と

して何か意見ができて、皆様に御指導いただきまして、何かの役に立てればと思ひまして頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○須田委員 東京大学の須田です。前の打ち合わせが押しまして遅れてしまひまして、申しわけございませぬ。

私は、専門は昆虫、特にトンボを中心とした研究をしてきたのですが、その中でだんだんそういうものがいなくなってしまうということに気づきまして、ここ10年ほどは保全生態学を専攻しております。そのかわりもございまして、東京都の仕事としては先般のレッドリストの改訂作業を含めまして幾つかの会議に参加させていただきまして、恐らくそのつながりがありましてこのような会に参加させていただくことになりました。今回初めて参加いたしますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○益子委員 中央温泉研究所の益子と申します。

中央温泉研究所というのは豊島区にございませぬ10人ほどの小さな研究所にございませぬけれども、温泉の分析、調査、利用計画といひませぬか、そういったことをやっております、今回私はこの場所をテーマにした温泉をどう開発し、これは当然保全が絶対条件にございませぬけれども、保全と開発のバランスを図るといった観点で仕事をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○宮下委員 皆様、こんにちは。5月より新しく参加させていただくことになりました公益社団法人東京都猟友会総務委員会に所属しております宮下です。よろしくお願ひいたします。

猟友会としては狩猟あるいは有害鳥獣捕獲を通じて個体数の調整、増え過ぎたものに関しては積極的に捕獲して、また減ってきたものに関しては手厚く保護して増殖を図るといふ部分で寄与していきたい所存にございませぬ。今後ともよろしくお願ひいたします。

○山崎委員 東京都森林組合の理事をしております山崎靖代と申します。

本業も林業をやっております、東京の中では数少ない林業をやっている者の一人だと思っております。東京の自然だったり環境を守るには、森林を所有している個人の方がたくさんいらっしやいませぬ。少しでも個人の方の声を東京都にお届けできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山中委員 今期から臨時委員を仰せつかりました山中と申します。

筑波大学生命環境系に所属しております。専門は水文科学で、主に環境トレーサーを用いて水循環全般を研究対象としております。今まで学んで得てきたことをこの審議会を通じて少しでも社会に還元できたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○依田委員 元東京都建設局長の依田でございます。

前期に引き続きまして臨時委員ということで務めさせていただきます。開発と自然環境の保全、よきバランスがとれるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横山計画課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

なお、本日都合により御欠席の委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元に資料1「第21期東京都自然環境保全審議会委員名簿」をお配りしてございますので、御覧いただければと思います。

本日御欠席の委員でございます。石川委員、小林委員、三浦委員、保坂委員、石森委員、坂本委員、香坂委員の7名の委員の方が御都合により御欠席されております。

なお、北村委員におかれましては、遅れて御出席されると聞いてございますので、到着次第、御紹介させていただければと思います。

なお、都議会議員の委員につきましては、一昨日23日よりさきの選挙で御当選されました議員の任期が始まったところでございます。一時的ではございますが、現在当審議会の委員は空席になってございます。次回以降あわせて御紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。前列、皆様から向かって左側の職員から紹介させていただきます。

環境局自然環境部森林再生担当課長の近藤でございます。

多摩環境事務所長の三宅でございます。

自然環境部緑施策推進担当部長の臼井でございます。

自然環境部緑環境課長の及川でございます。

水環境課長の田中でございます。

自然公園担当課長の佐藤でございます。

後列、多摩環境事務所自然環境課長の柳澤でございます。

自然環境部緑施策推進担当課長の内藤でございます。

以上で事務局職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃるといってございます。審議会運営要領第6によりこの会議は公開となっておりますので、傍聴を認めたいと思っております。傍聴の方の入場をさせていただきます。

(傍聴者入場)

○横山計画課長 初めに、お配りした資料につきまして確認させていただきます。

まず資料1、先ほど御覧いただきました第21期の委員名簿でございます。

資料2、本審議会の設置根拠でございます「東京における自然の保護と回復に関する条例」第12条の抜粋資料でございます。

資料3、本審議会の構成や運営について規定しております本審議会の規則でございます。

また、参考までに右上に「参考」と記されましたA4判両面印刷の資料、それから、自然環境部長の御挨拶の中でも言及させていただいておりますが、「緑施策の新展開」と書かれました白い冊子を机上に配付させていただいておりますが、お手元にお揃いでしょうか。

それでは、北村委員が御到着されましたので、北村委員から一言自己紹介をいただければと思います。

机上のボタンを押して御発言いただければと思います。

○北村委員 遅れて申しわけございませんでした。上智大学法科大学院の北村と申します。

環境法が専門でございますので、その観点から参加できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○横山計画課長 北村委員、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事1「会長の選任について」に入らせていただきます。

お手元の資料3、審議会規則第2条第1項を御覧ください。ここに「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されてございます。

会長の選任について御意見のある方がおられましたら、御発言をお願いいたします。

○小松委員 会長につきましては、福永委員に御就任いただきたく御推薦申し上げます。福永委員には前期もこの審議会の会長として委員の意見を集約し、審議会としての意見を取りまとめていただきました。福永委員は自然環境のみならず、行政全般に深い知識と御経験をお持ちでございますので、ぜひ今期も引き続き会長に御就任していただきたいと思っております。

○横山計画課長 ただいま小松委員より福永委員の会長就任を望む趣旨の御発言がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○横山計画課長 皆様の御賛同をいただきましたが、福永委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

(福永委員首肯)

○横山計画課長 それでは、福永委員の御承諾をいただきましたので、福永委員に本審議会

の会長をお願いしたいと存じます。

福永会長、よろしく願いいたします。会長席へお移りいただければと思います。

(福永会長、会長席へ移動)

○横山計画課長 それでは、ここで福永会長から御挨拶をいただきたいと思います。

福永会長、よろしく願いいたします。

○福永会長 ただいま東京都自然環境保全審議会の会長に御選任を賜りました福永でございます。

今回改めまして自然環境保全審議会の委員となりまして、第20期に引き続きまして皆様の御推挙によりまして会長の役割をお引き受けいたしました。本審議会におきましては、東京における自然の保護と回復に関する重要な事項につきまして審議、調査を行うわけでございますが、近年自然環境をめぐる課題はますます複雑多様化してきております。そうした中、それぞれの課題への対応が一段と難しくなってきておりますが、この審議会が所期の目的を達成し、東京の自然環境の保全に貢献できますよう、委員の皆様の絶大なる御協力をいただきながら審議の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○横山計画課長 福永会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの会議の進行を会長をお願いしたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

○福永会長 それでは、2つ目の議題「会長代理の指名について」に移りたいと思います。

まず、会長代理についてでございますが、お手元の資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第3項の規定を御覧いただきたいと思います。ここには「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。私といたしましては、第18期から審議会の委員として計画部会長をお務めになられ、経験豊富な油井委員をお願いしたいと考えますが、油井委員、いかがでございましょうか。

○油井委員 承知いたしました。

○福永会長 ありがとうございました。

それでは、油井委員に御承諾をいただきましたので、会長代理は油井委員をお願いいたします。

油井委員、どうぞよろしく願いいたします。

次に、最後の議題でございますが、「部会の構成について」でございます。

部会は計画部会、規制部会、鳥獣部会、温泉部会の4部会となっております。資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第2項を御覧になっていただきたいと思いますが、ここには「部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する」と規定されております。各部会の委員につきましては、この定めによりまして会長が指名させていただくこととなっておりますが、事務局に、部会の構成についての案はございますか。

○横山計画課長 ございます。

○福永会長 それでは、事務局職員から部会の構成案を配付していただきます。

(事務局が部会の構成案を配付)

○福永会長 よろしゅうございますか。

ただいま事務局からお配りいただきました事務局案におきましては、私は計画部会に属することとなっておりますが、私は会長といたしまして審議会を統括いたしますので、これまでと同様、部会には所属しないということといたします。

私といたしましては、第21期の部会の構成は事務局が配付いたしました案に、ただいま私が申しあげました修正を加えたものとしたしたいと考えております。

事務局は部会の構成につきまして、後日正式な資料として委員の皆様へ送付をしていただきたいと思っております。

○横山計画課長 承知いたしました。

○福永会長 なお、部会長についてでございますが、資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第3項の規定を御覧いただきたいと思っております。ここには「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める」と規定されております。本日この後、各部会を開催し、部会長、部会長代理をお決めいただくようお願いしたいと思っております。

以上で本日の審議を終了させていただきますが、事務局から何かございますか。

○横山計画課長 部会の開催案内をお手元に今、配らせていただきますので、少々お待ちください。

(事務局が部会の開催案内を配付)

○横山計画課長 ただいま会長からお話ございましたように、部会長、部会長代理を決めていただくため、本日最初の部会を開催していただきたいと思っております。

開催場所につきましては、部会ごとに会議室を御用意してございますので、後ほどそれぞれの会議室に御案内いたします。本審議会の終了後、5分程度の休憩をおとりいただきました後、今、お座りになっていただいております席でお待ちくださるようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○福永会長 それでは、以上をもちまして、第128回東京都自然環境保全審議会を閉会させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

午後2時03分 閉会